

令和7年3月11日

東みよし町長 松浦 敬治 殿

東みよし町公共浄化槽等整備推進事業  
P F I 事業 モニタリング委員会

## 委 員 会 報 告

東みよし町公共浄化槽等整備推進事業 P F I 事業モニタリング委員会（以下「モニタリング委員会」という。）は、令和5年度に実施した東みよし町公共浄化槽等整備推進事業（P F I 事業）に関するモニタリング結果を次のとおり報告する。

### 1. はじめに

東みよし町（以下「町」という。）では、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第7条に基づく特定事業として、町内における浄化槽の設置業務、設置された浄化槽等の維持管理業務等を S P C（特定目的会社）である株式会社東みよし浄化槽整備に委託し、令和元年10月1日より、東みよし町公共浄化槽等整備推進事業（以下「本事業」という。）を P F I 事業として実施している。

事業計画期間の9年6か月間のうち、令和5年度で事業開始から4年間が経過したことから、S P Cが提供してきた公共サービスの水準が、町の「業務要求水準」及び事業者の「提案内容」に対して適正に実施されているか監視するために、町が実施するモニタリング（測定・評価）に加え、事業推進の過程で生じる様々な課題に対して、第三者による公正かつ中立な立場から業務改善に向けた意見や助言を行うため、令和5年度より「モニタリング委員会」が設置され、審議を行うこととなった。

本事業におけるモニタリングは、事業初年度（令和元年度）に、町と S P Cとで協議・合意のうえ、取り決めた確認項目に基づき、今年度は令和5年度の実施状況（町の「業務要求水準」及び事業者からの「提案内容」等に関するもの）について S P Cがセルフチェックを行い、町がその内容を確認し、未実施・未達成項目については S P Cに対して適切な改善措置を実施することを要請するものである。

令和6年12月3日に開催した「第3回モニタリング委員会」及び令和7年2月13日に開催した「第4回モニタリング委員会」において審議を行い、出席委員から貴重なご意見やご提言をいただいた。なお、審議結果については、別添の「モニタリング結果（令和5年度）報告書」のとおりである。

本報告は、「モニタリング委員会設置条例」第2条により、町長に報告を行うものである。

## 2. 報告書の概要と主な意見

報告書は、「モニタリングの目的」「モニタリングの方法と基準」「モニタリングの審査項目及び内容」の3項目で構成し、各項目に対する各委員からの意見を聴取している。

令和5年度のSPCの実施状況から抽出された未実施・未達成項目数は、審査項目92件のうちの7件である。審査項目全体に占める未実施・未達成項目の割合は、7.6%であり、未実施・未達成項目の原因及び改善策について審議したところ、令和5年度に関しては、「おおむね適正に実施されている」と評価される。また、SPCの経営状況について、第3回委員会で株式会社東みよし浄化槽整備より経営状況の報告を受け、SPCの財務諸表等から「健全に経営されている」と評価される。

合併処理浄化槽の設置目標基数（100基）に対する実際の設置基数（50基）では、実施率が50.0%となり、目標を大幅に下回っている。また、汲取り槽及び単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換割合については、達成率は42.00%であり、目標（毎年度30%以上）を上回る結果となった。

浄化槽の設置基数は、令和5年度中にはいまだ新型コロナウイルス感染症が流行した影響が残っており、令和元年の事業開始当初に予定していた整備対象区域の各戸訪問や説明会等による普及啓発活動を実施することができず、あわせて過疎化や人口減少等で新築家屋の建築が減ったことにより、浄化槽の新設も伸び悩んでいる。

既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換についても、転換を促すための対象となる町民への効果的な事業のPRや営業については、ターゲットを絞り、町民に意識をしてもらえる、見てもらえる様々な工夫を町とSPCが引き続き連携して行うことが必要である。

また、災害時の対応としてはSPCでは毎年徳島県の防災訓練に参加し、ソーラーパネルと蓄電池で災害時にも稼働可能な移動式（地上設置型）浄化槽の開発及び稼働に向けた検討を行っており、その他防災用造水機の確保をしている等、SPCは災害対策に積極的に取り組んでいると評価される。そのような活動に対しても、町も連携し協力していく。

## 3. 最後に

事業推進の今後の方向性としては、これからの設置基数増加に向け、これまでできなかった自治会単位の説明会を開催し、引き続き積極的なPRや各行事への参加などで広報及び啓発活動に取り組み、事業を推進していただきたい。

また、令和6年当初に発生してしまった能登半島地震等、頻発する災害により改めて災害時の浄化槽を含めた排水処理の必要性・重要性が改めて認識されたところである。

SPC及び町行政においては、浄化槽事業を活用した災害時への備えや対策をこれまで以上に拡充し、町民の生命と財産を守っていただきたい。

最後に、本事業によって、河川等の水環境の保全が図られることに伴い、町の良好な居住空間が次世代に継承されることを願い、モニタリング委員会報告の結びとする。

以上